

# 05 宮城 健吾

## 現在の仕事内容

弁護士としての仕事のほか、弁護士会の委員会でのいじめ防止授業、消費者被害110番などの活動を行っています。

2009年 琉球大学法文学部卒業  
2012年 琉球大学法科大学院修了  
2015年 弁護士登録  
ふじ法律事務所



## 守られるべき権利を実現し、泣き寝入りを許さない！

### 法科大学院で学ぶということ

私の出身校である琉球大学法科大学院は、沖縄県内にある少人数の法科大学院です。学生数が少ない分、先生方との距離も近く、授業後やオフィスアワー（教員が生徒の質問や相談を受ける時間）等で親身に相談にのってもらえます。個別の問題に関する質問・相談だけではなく、勉強方法に関する相談、卒業後の進路に関する相談なども聞いてもらえました。

また、学外からの支援も充実していて、弁護士会からは、学生のゼミに現役の弁護士を講師として派遣するオーダーゼミ制度、毎年春休み・夏休み期間中に開催される答案練習会などの支援がありました。現役の弁護士からアドバイスをもらったことで、勉強のモチベーションが高まりました。

卒業後の支援としては、地元の銀行を含めた多くの地元企業による支援があります。支援内容は企業によって様々ですが、私もある銀行のリーガルアシスタント制度による支援を受けました。リーガルアシスタント制度というのは、職員として銀行に採用され、採用後（10月）から司法試験受験（翌年5月）までの期間は、銀行へ出勤せずに勉強に集中してよいとされながら、お給料をもらうことができ、司法試験受験後は銀行本店に出勤して企業法務等の仕事を実際にしながら学ぶことができるという制度です。

このような弁護士会・地元企業による多くの支援や教員の先生方による親身な指導が、琉球大学法科大学院の特色であり、私はそのおかげで司法試験に合格できたと思っています。

### 今の仕事を選んだきっかけ

大学時代の講義で裁判例を学んでいる際、「もし自分が当事者だったら、この裁判例を知らないと泣き寝入りしてしまうだろうな。」と感じることがしばしばありました。例えば、業者から借金をすると利息を加えて返済することになりますが、一昔前に非常に高率な利息を取っていた業者がいて、借金苦から自殺をしてし



まう人がいることが社会問題になっていました。そんな中、裁判所から高過ぎる利息については無効であり、業者に対して、払い過ぎていた利息は返還するように、という判決が出ました。このような裁判例を知っていれば、訴訟を提起して払い過ぎた利息金の返還を受けることができます。一方で、このような裁判例を知らないと、「自分が借りたお金だから」と高率な利息を払い続ける人もいるのです。私は、このような裁判例を学ぶたび、やるせなさを感じました。

法的な知識がない、法律相談ができる場所を知らないなどの理由で、守られるべき権利・利益が守られず、被害に遭っても泣き寝入りをしてしまうケースは多く存在します。そのような見えない被害を掘り起こし、守られるべき権利・利益を守りたいと思い、弁護士を目指すようになりました。

### 仕事の魅力

法律相談へ訪れる方は様々な問題や悩みを抱えています。私たちの法律相談に対する回答や事件の解決により、依頼者・相談者の方が安心し、笑顔になる姿をみたときが弁護士という仕事を選んで良かったと思える瞬間です。

### 法曹を目指す皆さんへのメッセージ

弁護士と一口に言ってもその仕事内容は多種多様です。しかし、どの分野で活動するとしても基本的な人権を擁護し、社会正義を実現するという点については共通するところですし、そこが弁護士という仕事の魅力の一つだと思います。

これから弁護士を目指す皆さんもそれぞれの実現したい社会正義を胸に、挑戦していただければと思います。